

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

< 凡例 >
取組対象外機

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R3. 12. 14)				各関係機関の取組内容															
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県							市町		鉄道会社			
				二重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社			
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																			
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県	R5までの 取組内容				県管理河川全ての洪水 浸水想定区域図を公表 し、市町に説明を実施				水位周知河川7河川(雲 出川(県管理区間)、安 濃川、岩田川、美濃屋 川、相川、志登茂川、横 川)、水位周知河川以外 の7河川(中ノ川、毛無 川、穴倉川、三泗川、天 神川、前田川、田中川) について浸水想定区域 図を作成・公表済/R3年 度に上記以外の39河川 について浸水想定区域 図を作成	水位周知河川及びR2年 度までに作成済みの14 河川以外の105河川につ いて、浸水想定区域図を 作成し、R4年7月に公表 済み/・雲出川水系中村 川他6川、三渡川水系中 川他1川、阪内川水系矢 津川他1川、金剛川水系 山下川、櫛田川水系祓 川他65川、宮川水系宮 川(宮川ダムより上流)他 26川)	—	—				
				R6以降の 取組予定				—				—	—	—					
	・想定最大規模の高潮における高潮浸水想定 区域を指定	R4年度末	県	R5までの 取組内容				—			R4年度末に指定	浸水想定区域図破壊箇 所水位情報等提供	—	—	—				
				R6以降の 取組予定				—			R4年度末に指定	—	—	—					
	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・ 高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)	引き続き 実施	県、市町	R5までの 取組内容				—				—	—	—	洪水・内水・ため池・高潮 の浸水想定区域の指定 に伴うハザードマップを 作成済(周知済)	雲出川、櫛田川の想定 最大規模の洪水ハザード マップの作成(H30)/県 管理河川(水位周知河 川)における想定最大規 模の洪水ハザードマップ の作成(R1・R5)/ 櫛田川上流部、蓮川にお ける洪水ハザードマップ の作成(R3)/ 高潮浸水想定区域の指 定に伴うハザードマップ の作成(R5)			
				R6以降の 取組予定				—				—	—	—	今後も、浸水想定区域の 指定に伴いハザードマッ プを整備し周知を図る	県管理河川(水位周知外 河川)における想定最大 規模の洪水ハザードマッ プの周知(R6)			
	・内水浸水想定区域図を作成	今後検討 予定	市町	R5までの 取組内容											内水浸水想定区域図作 成	内水浸水想定区域図作 成			
				R6以降の 取組予定											内水浸水想定区域図作 成・公表	内水浸水想定区域図公 表			
	・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーショ ン(浸水ナビ)の公表	引き続き 実施	県	R5までの 取組内容				洪水浸水想定区域図を 作成、公表した河川につ いて、氾濫シミュレーショ ン(浸水ナビ)に公表(R5 までに131河川)				—	—	—	—				
				R6以降の 取組予定				引き続き、洪水浸水想定 区域図を作成、公表した 河川について、氾濫シ ミュレーション(浸水ナビ) に公表できるよう国土地 理院と調整する				—	—	—	—				
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域 図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											洪水HMの配布	雲出川の想定最大規模 の洪水ハザードマップの 作成(H30)/県管理河川 (水位周知河川)におけ る想定最大規模の洪水 ハザードマップの作成 (R1・R5)			
				R6以降の 取組予定											広報、HPIによる周知	県管理河川(水位周知外 河川)における想定最大 規模の洪水ハザードマッ プの周知(R6)			
	・首長も参加したロールプレイング等の実践的 な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											津市総合防災訓練の実 施				
				R6以降の 取組予定											津市総合防災訓練の実 施				
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避 難を実現するため、まるとまごハザード マップを整備	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容											検討中				
				R6以降の 取組予定											検討中				
	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続 的な小中学校等における水災害教育の実施と 伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	教材を作成し、各自治体 の小学校へ防災教育の 実施を促進/学校ポータ ルサイトを更新し、内容を 充実	要請があれば、出前講座 等を実施	要請があれば、出前講座 等を実施	—				—	R4.9.30に米ノ庄小学校 へ出前トークを実施(河 川課・松阪建設事務所)	—	—	国のパンフレット等を用 いた啓発	中学校防災教育、親子 防災キャンプを実施		

<雲出川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和6年度)

< 凡例 >
取組対象外機

令和6年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料2

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R3. 12. 14)				各関係機関の取組内容															
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町		鉄道会社			
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災 総合事務所	松阪地域防災 総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道 株式会社	
		や資料を作成			R6以降の 取組予定	防災教育の促進を引き 続き実施	継続して実施	継続して実施	—			—	継続して実施	—	—	継続して実施	継続して実施		
		・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画 の作成と避難訓練を促進	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	四日市市の連絡会にて、 避難方法・行動に関する 説明を実施	社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童委 員協議会等において、防 災情報の説明会を実施	避難確保計画策定及び 訓練実施の呼びかけ	—			—	—	—	—	避難確保計画の作成と 促進	避難確保計画の作成、 避難訓練を促進		
					R6以降の 取組予定	要配慮者の避難訓練の 実施を促進	必要に応じて継続して実 施	継続して実施	—			—	—	—	—	避難確保計画の作成と 促進	避難確保計画の作成、 避難訓練を促進		
		・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町、鉄道会 社	R5までの 取組内容	HPや公式twitterにて情 報の発信	気象庁防災情報X(旧 Twitter)による防災気象 情報の発信		県土整備部ツイッターに よる河川に関する情報発 信、県政だよりみえによ る河川に関する情報発信 を実施	—			—	—	—	—	津市防災だよりの作成	防災啓発冊子を各戸配 布	—
					R6以降の 取組予定	継続して実施	継続して実施		継続して実施			—	—	—	—	—	津市防災だよりの作成	継続して実施	要請があり、ポスター枠 に空きがあれば駅構内 掲示板に掲出予定
		・共助の仕組みの強化	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	高齢者の避難行動につ いて講習会を実施	・社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童委 員協議会等において、防 災情報の説明会を実施 ・一般財団法人三重県聴 覚障害者協会主催のイ ベントにおいて出展		—					—	—	津市受援計画の見直し	地区防災計画策定支援 セミナーの開催		
					R6以降の 取組予定	水害リスク等について講 習会を適宜実施	要配慮者または要配慮 者に接する関係者に対 する防災気象情報の普 及啓発を適宜実施		—					—	—	—	津市受援計画の見直し	地区防災計画策定支援 セミナーの開催	
		・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解 促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の 作成	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	四日市市の連絡会にて、 避難方法・行動に関する 説明を実施	社会福祉施設等の避難 対策促進研修会や三重 県単位民生委員児童委 員協議会等において、防 災情報の説明会を実施		—					—	—	—	避難行動要支援者名簿・ 個別避難計画の作成・提 供	—	
					R6以降の 取組予定	要配慮者の避難訓練の 実施を促進	必要に応じて継続して実 施		—					—	—	—	避難行動要支援者名簿・ 個別避難計画の作成・提 供	高齢者福祉部局との連 携を検討	
		・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容				—					—	—	—	災害時応援協定の締結		
					R6以降の 取組予定	必要に応じて、流域タイ ムラインの拡充		—					—	—	—	災害時応援協定の締結			
		2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																	
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																			
	・避難指示の発令等に着目したタイムラインの 見直し	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県、市 町、津地方 気象台	R5までの 取組内容	流域タイムライン案の策 定	三重県水害対応タイムラ イン策定への助言・協力	県管理の水位周知河川 において、タイムライン及 びホットラインを構築、運 用中	—					—	—	地方部版タイムラインの 修正及び運用を実施した し	津市タイムラインの見直 し	実施		
				R6以降の 取組予定	流域タイムラインの活用 及び、見直し	継続して実施	状況に応じて更新を実施	—					—	—	地方部版タイムラインの 修正及び運用を実施して いく	津市タイムラインの見直 し	継続して実施		
	・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリスト の作成	引き続き 実施	三重河川国 道、市町	R5までの 取組内容	流域タイムライン案の策 定										津市タイムラインの見直 し				
				R6以降の 取組予定	流域タイムラインの活用 及び、見直し										津市タイムラインの見直 し				
	・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ た避難指示等の発令基準の見直し	必要に応 じて実施	市町	R5までの 取組内容											災対法改正による発令 基準の見直し	実施			
				R6以降の 取組予定											必要に応じて実施	継続して実施			
	・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと 発令順序の検討	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R5までの 取組内容	水害リスクマップの作成・ 公表			—					—	—	—	地域防災計画の整備	庁内関係部局と協議		
				R6以降の 取組予定	水害リスクマップの周知		—					—	—	—	必要に応じて実施	検討予定			
	・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き 実施	市町	R5までの 取組内容												指定避難所の指定	HM作成時に実施		
				R6以降の 取組予定											必要に応じて実施	HM作成時に実施			
	・応急的な退避場所の確保や河川防災ステー ションの整備	必要に応 じて実施	三重河川国 道、県	R5までの 取組内容	必要に応じて実施			—					—	—	—				
				R6以降の 取組予定	引き続き検討		—					—	—	—					

